

男女が互いに認め合い、 力を発揮できる社会へ

市では、性別にかかわらず人権が尊重され、固定的性別役割分担意識をなくした男女平等の社会、男女が個性と能力を発揮する多様性に富んだ活力ある社会の実現を目指して、さまざまな施策を推進していきます。

「第3次野田市男女共同参画計画」では「人権を大切にし、男女が互いに認め合い、それぞれの個性を



平成27年12月に行われたワーク・ライフ・バランス講演会

生かした社会づくり」を基本理念に、特に次の3項目について重点的に取り組んでいきます。

●重点項目1 さまざまな活動の場における男女共同参画の推進

男女が社会のあらゆる分野に対等に参画し、その責任を分かち合う、男女共同参画社会の実現を目指します。

また、あらゆる分野への女性の参画を通じて、男女双方の意見が対等に反映されるよう、女性の登用拡大に向けて取り組んでいきます。

●重点項目2 女性(異性)へのあらゆる暴力の根絶に向けた取組の推進

男女がともに個人として尊重される社会を実現するために、人権を尊重する意識を持てるように啓発に取り組みます。

また、野田市配偶者暴力相談支援センターとして、女性への暴力の防止及び根絶に向けて、啓発活動の充実、強化を図るとともに、DV被害者やその家族が安心して暮らせるよう、関係機関と連携し、DV被害者の相談対応に加えて、相談、保護から自立まで一貫した、きめ細かい支援などを行います。

●重点項目3 ワーク・ライフ・バランスへの取組の推進

男女がともにワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、仕事や家庭における固定的性別役割分担意識の解消を図ります。

また、女性が経済的に自立し、出産や子育て、介護などにより、就業を中断することなく継続できるよう、女性の就業機会の拡大や継続的な就業などに向けた取り組みの充実、強化を図り、安心して子育てに取り組める環境づくりなどに取り組んでいきます。

【問合せ】 人権・男女共同参画推進課

相談窓口

人権相談

人権・男女共同参画推進課

☎ 7125-1111 内線 2131

DV相談

配偶者暴力相談支援センター
DV相談専用電話

☎ 7125-9119 (直通)

女性のための相談

人権・男女共同参画推進課

☎ 7125-1111 内線 2577



平成27年7月に行われたデートDV講演会